

東院地区の調査

—第401次

1 はじめに

平城宮の東端には南北750m、東西250mの張り出し部があり、その南半部を東院地区と呼称している。東院地区の調査は、これまで南辺部と西辺部の調査が進められてきた。南辺部では宮城門や南面大垣、園池を中心とする庭園区画などを明らかにし、西辺部では東院地区の西限を示す区画施設や総柱建物群などが確認されている。

『続日本紀』などによると、東院の記載は天平勝宝6年（754年）以降に散見される。東院には称徳天皇の「玉殿」があり、宝亀年間（770～780年）にみえる「楊梅宮」もこの地に比定されている。しかしながら、東院中枢部分ではほとんど調査されておらず、その様相は充分に把握されていないのが現状である。東院地区は平城宮のなかでも解明が期待される地区のひとつと言えよう。

今回の調査区は、総柱の掘立柱建物群を検出した第292次調査（1998年度）の東側に設定した（図161）。調査は2006年4月4日から開始し、4月18日まで重機掘削をおこなった。その後、調査を一時中断し、10月2日から再開して12月27日に終了した。調査面積は1711m²である。

2 既往の調査成果

本調査区の周辺では、西側の第22次南調査（1964年度）と第128次調査（1980年度）において、東院地区西辺部の様相が明らかとなり、時期を経るごとに整備・拡充されていく状況が把握された。まず、平城宮造営当初の遺構は希薄であり、奈良時代前半でも排水路等による整備しかおこなわれていなかったことが認められた。奈良時代中頃から奈良時代後半にかけて、東院地区の西限を区画する堀が構築されるとともに、掘立柱建物群や大型井戸SE9600が築造されるなど、当地区が拡充されていく。この西面の堀は、奈良時代後半頃は掘立柱堀SA5740であったものが奈良時代末頃には築地堀SA5760に造り替えられると同時に、その位置も当初より西側に移動することが明らかとなった。また、大型井戸SE9600とその周辺建物群は、「東家」、「大膳」、「盛所」などの墨書き土器が出土したことから、東院に付属する雑舎や厨などの施設である可能性が指摘されている（『昭和56 平城概報』）。

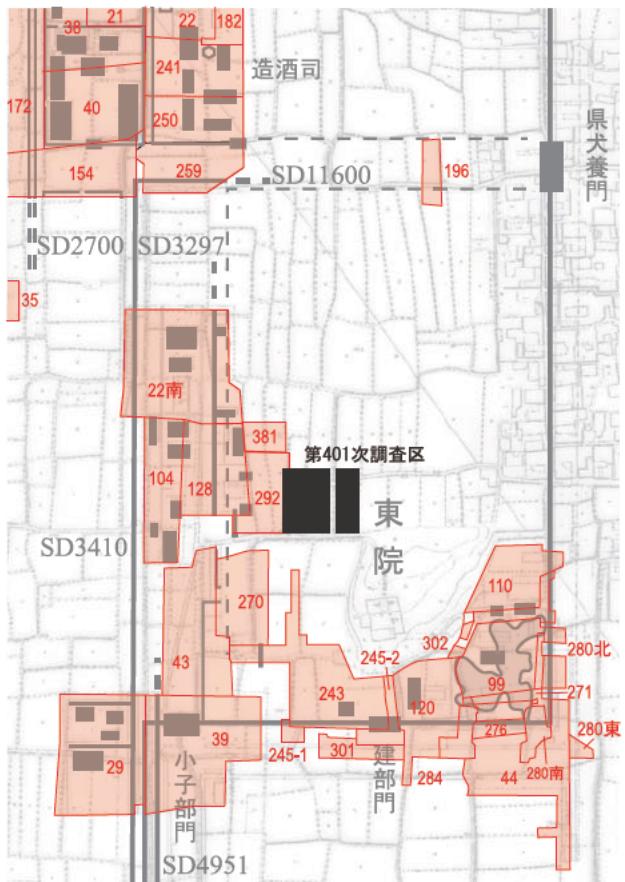


図161 第401次調査区位置図 1:5000

第292次調査と第381次調査（2004年度）では、大規模な総柱の掘立柱建物群が注目される。3棟が確認されており（SB18760、SB18770、SB17800）、重複関係があるものの、いずれも奈良時代中頃から後半に属す。その性格については、「楼閣」あるいは「倉庫群」とする見解が提示されているが、いずれも確証を得る資料がなく、いま少し広い視野で検討する必要が生じた（『年報1999-III』、『紀要2006』）。

当研究所では、東院地区の様相を明らかにするために今後5年間にわたり継続的かつ重点的に東院地区を調査する計画にある。本調査はその1年目であり、その目的は総柱建物群周辺域の様相を明らかにするとともに、東院地区中枢部の様相解明への手掛かりを得ることにある。

3 地理的環境と基本層序

東院地区周辺の現地形は、東半部が北から南の宇奈多理神社に向かって張り出す丘陵にあたり、南に向かって低くなる地形になっている。西半部は水上池からつづく谷地形であるため、西側が低くなる地形となる。

本調査区における遺構検出面で比高差を見てみると、南北の比高差は10～20cm程度であり、北側がわずかに高

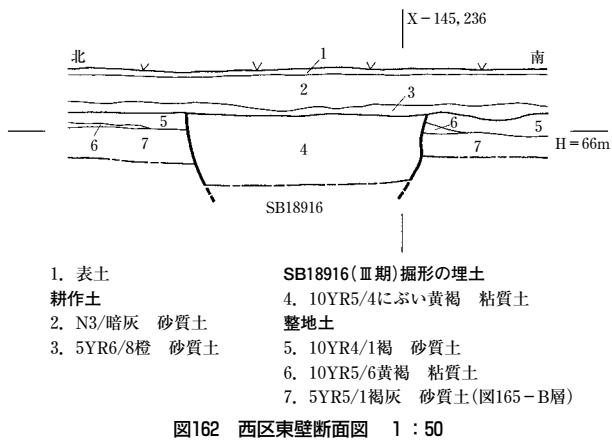


図162 西区東壁断面図 1:50

い緩傾斜となる。それに比べて、東西方向の比高差は大きく、東西の比高差は約100cmをはかる。西に向かって大きく下がる傾斜面であることがわかる。

つぎに、基本層序を確認しておく（土層の色調については、小山正忠・竹原秀雄編2005『新版標準土色帳2005年版』を用いた）。本調査区では中近世から近代の耕作土（図162-1～3層）を除去すると、平均して地表下約40cmに整地土（図162-5・6層）が認められる。この整地土上面が遺構検出面となる。ただし、この整地土は後世の削平のためか確認できた地点は一部にとどまる。したがって、さらに下層の整地土（図162-7層、図165-A・B層）上面で遺構を検出した箇所が多い。このように複数の整地層があり、下層の整地土（図162-7層、図165-A・B層）が平城宮造営当初のものと考えられる。

地山については、若干しまりの悪い土層ではあるものの、遺物がまったく出土していないことから、黄色層（図165-C層）以下を地山と判断した。

4 検出遺構

今回の調査で検出した遺構は掘立柱建物、掘立柱塀、石組溝などがある。なお、礎石建物は確認していない。

ここでは、遺構の重複関係、建物配置、出土遺物をもとに各遺構を5時期（I～V期）に分けたうえで、時期ごとに遺構の説明をおこなうこととする（図163・164）。

I 期

SB17840 第292次調査で一部を検出していた建物で、今回その規模が明らかになった。桁行7間、梁行2間の身舎の南北両面に庇をつける東西棟建物。柱間寸法は身舎が3m（10尺）等間であり、南庇の出は2.1m（7尺）であ

る。北庇は本調査区外にあたるが、第292次調査の成果によると、北庇の出は3m（10尺）のようである。柱穴の重複関係から、Ⅲ期のSA18915に先行する。

SA17801 第292次調査で3間分が確認されていた東西塀で、あらたに東側につづく4基の柱穴を検出した。柱間寸法は3m（10尺）。SB17840の南9.9m（33尺）の位置にあること、SB17840と柱筋がほぼ一致することから、SB17840の目隠し塀と考えられる。SB17840と中軸を合わせて東西対称に展開すると推定されるので、本来は9間の東西塀であると思われる。Ⅱ期のSB17805、Ⅲ期のSA18915、Ⅳ期のSK18932、Ⅴ期のSB18935と重複し、これより古い（図165-④）。

SB18895 南北3間、東西1間分を検出した建物。柱間は3m（10尺）。SB17840を中心とした東西対称の西側の位置には、第292次調査でSB17804が確認されている。したがって、SB17840、SB17804、SB18895は一連の建物群と推定できるので、SB18895はSB17804と同規模と推測される。すなわち、桁行5間、梁行2間の南北棟建物となろう。重複関係からⅢ期のSB18916に先行する。

SB18896 第292次調査ではSB18897とともに東西棟建物SB17850とされていたが、本調査で東側の妻柱が確認できなかったことから、桁行5間、梁行1間の東西棟建物とした。Ⅱ期のSB17805、Ⅳ期のSA17825に先行する。

SB18897 SB18896と同様の理由から、桁行5間、梁行1間以上の東西棟建物と考えた。北側に庇が付くが、建物自体が調査区の南につづくので、建物の規模や南庇の有無などについては不明。重複関係から、Ⅳ期のSA17825に先行する。

SB18898 南北2間、東西2間分を検出した総柱建物。建物は調査区の東および南へつづくので、その規模は不明である。柱間寸法は3m（10尺）等間。重複関係からⅤ期のSA18941に先行する（図165-①）。

II 期

SB17805 第292次調査では南北庇の付く東西棟建物と推測されていたが、本調査で桁行7間、梁行2間の身舎に四面庇が付く東西棟建物となることがわかった。柱間は庇の出も含めて3m（10尺）等間である。Ⅰ期のSA17801より新しく、Ⅲ期のSA18915・SB18916、Ⅳ期のSA17825・SK18932・SK18933、Ⅴ期のSB18935（SA18941）に先行する（図165-②～④）。

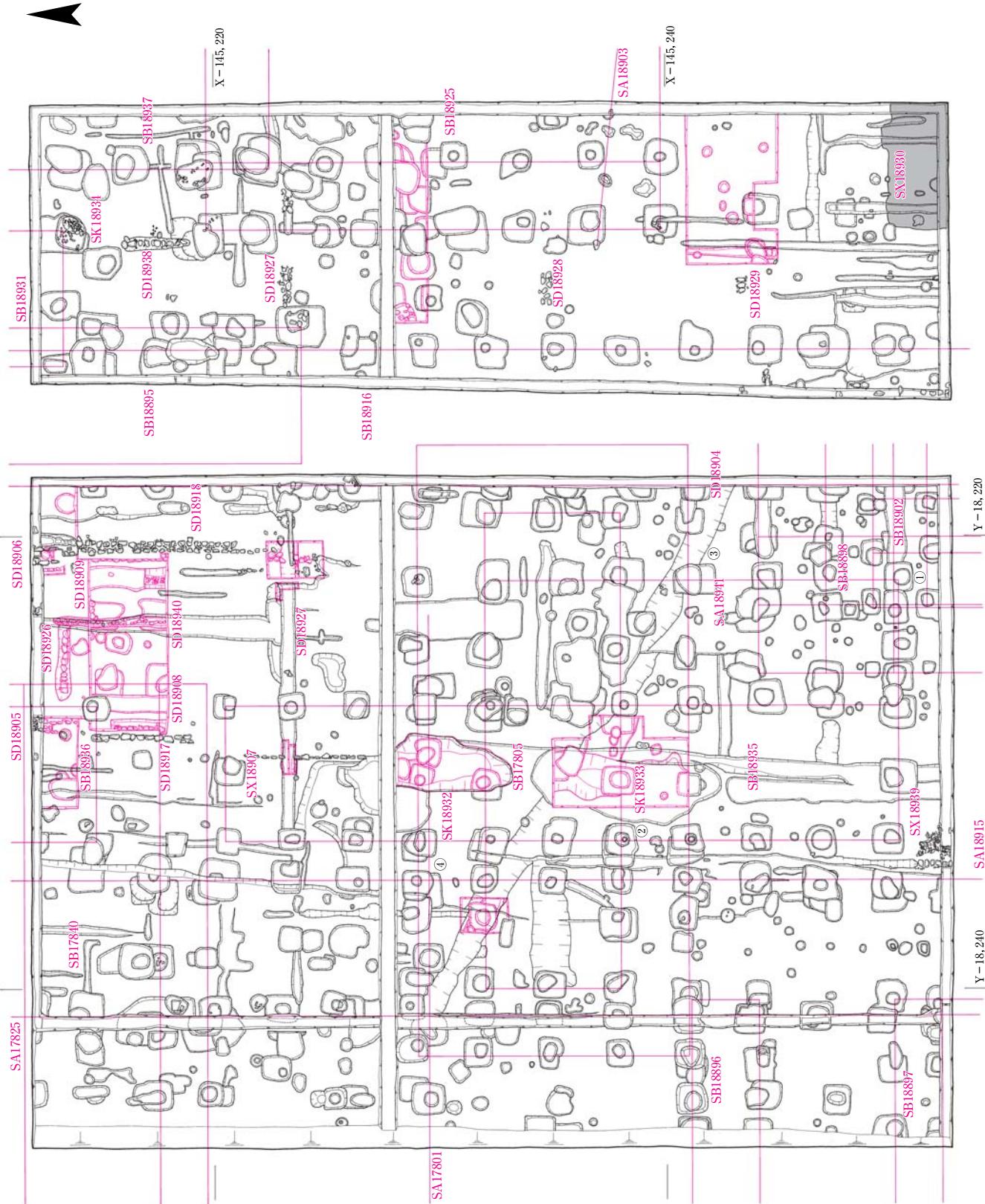


図163 第401次調査遺構平面図 1:250

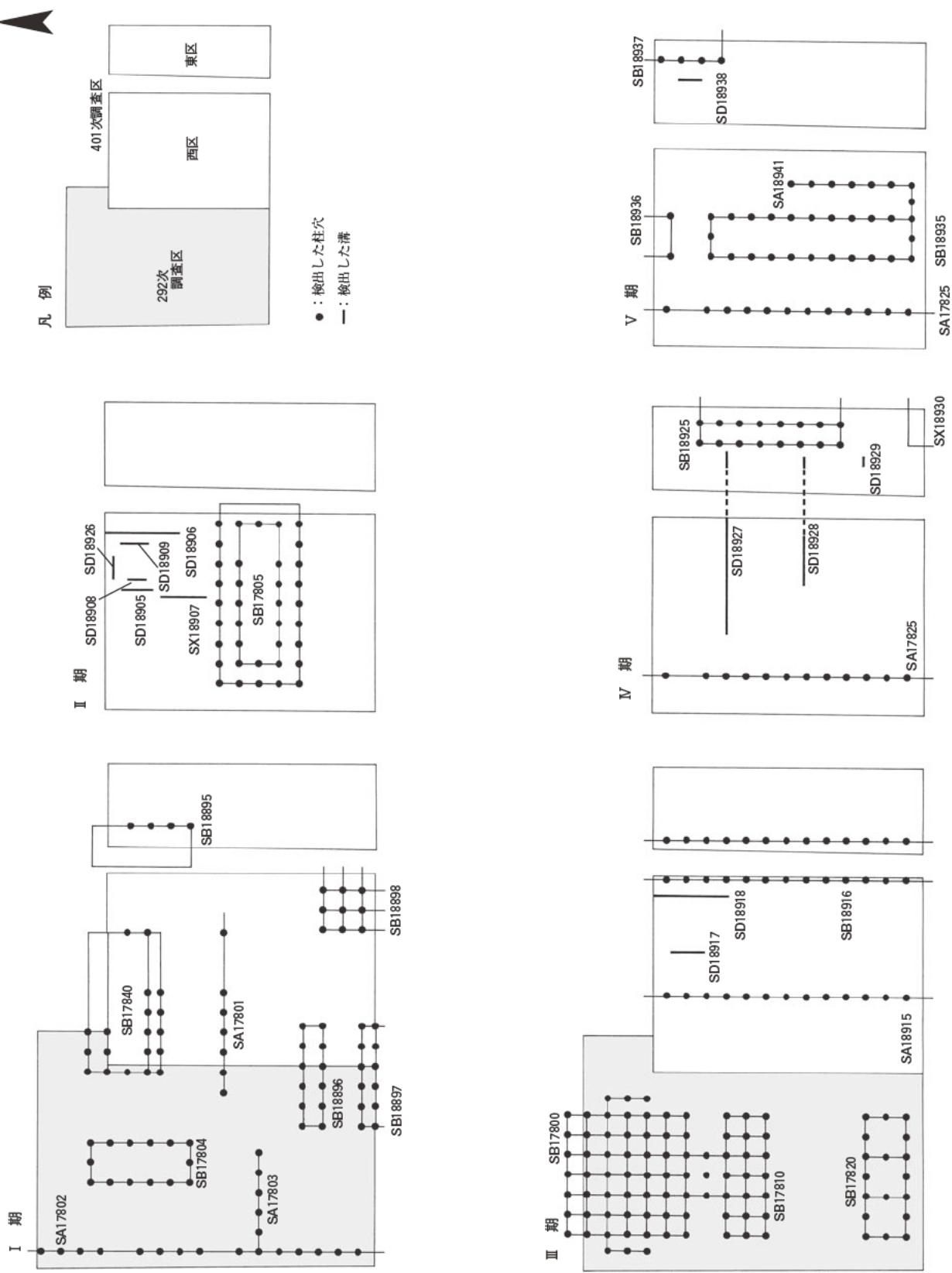


図164 遺構変遷図

SD18905 西区北端で6m分を検出した石組溝。南北方向に延び、調査区外へとつづく。側石と底石で構成され、調査区北端の2m分は側石が残るが、南側では側石は抜き取られて底石が残るのみである。長辺15~40cmの石を用いている。重複関係からⅢ期のSD18917に先行する。

SD18906 SD18905の東側で検出した南北方向の石組溝。13mにわたって検出し、北は調査区外へとつづいている。SD18905と一連の石組溝と考えられ、溝の心々間距離は7.5m(25尺)である。一辺50cm程度の平石を使っており、調査区北端では側石と底石で構成される様子が良くわかる。南側では側石が抜き取られており、底石が残るのみである。Ⅲ期のSD18918より先行する。

SD18908 SD18905の東側で確認した南北の素掘溝。Ⅰ期のSB17840より後出し、Ⅴ期のSB18936に先行する。

SD18909 SD18906の西側で検出した南北の素掘溝。SD18908と一連の溝と考えられ、心々間距離は5.4m(17尺)となる。瓦質磚とともに縁釉磚が10点ほど出土した。

SD18926 西区北端で検出した東西方向の石組溝である。側石は抜き取られており、底石だけが確認できる。底石は長辺30~40cmの平石を並べたものである。SD18940より先行する。

SX18907 南北方向の石列。6mにわたり検出した。一辺20~40cmの平らな石を立てるようにして据えており、西側の面が意識して揃えられているようである。

III 期

SA18915 12間分を検出した南北堀。柱間寸法は3m(10尺)。南北ともに調査区の外へとつづくようである。第292次調査のSB17800・SB17810・SB17820とSB18916のちょうど中間に位置し、それぞれ18m(60尺)の距離にある。重複関係からⅠ期のSB17840、Ⅱ期のSB17805より後出し、Ⅴ期のSB18936に先行する(図165-②・④)。なお、Ⅳ期のSA17825とは柱筋が揃い、また6m(20尺)の距離にあることから、両者を一連の遺構として捉え、SB18916と同様に桁行12間以上、梁行2間の南北棟建物と理解することも可能ではある。しかしながら、ここでは、第292次調査と第381次調査で確認した総柱の掘立柱建物群との区画を担う堀として理解しておきたい。

SB18916 桁行12間以上、梁行2間の南北棟建物。柱間寸法は3m(10尺)等間。南北いずれも調査区の外へとつづく。先述したように、SA18915の東18m(60尺)に位置

する。Ⅰ期のSB18895とⅡ期のSB17805より後出し、Ⅳ期のSD18927に先行する。

SD18917 Ⅱ期のSD18905に重複してつくられた南北石組溝。5mにわたって検出したが、側石あるいは側板は抜き取られており、底石を確認できるのみである。底石には40~50cmの平石を並べる。後述するSD18918と一連の石組溝と考えられ、溝の心々間距離は8.4m(28尺)。

SD18918 SD18917に平行する南北の石組溝。9mにわたって検出した。側石あるいは側板は抜き取られ、底石が残るのみである。北端では底石が抜き取られている状況が認められるので、この石組溝がさらに北へとつづくことがわかる。底石には長辺40cmほどの平石を2列に並べている。Ⅱ期のSD18906と重複してつくられている。

IV 期

SA17825 第292次調査で確認していた南北堀で、新たに北側につづく3基の柱穴を検出した。調査区の南と北側につづく。柱間寸法は3m(10尺)。Ⅴ期の遺構と重複しないことから、Ⅴ期まで存続していた可能性がある。すでに指摘されているように、本調査区南側の第243次調査(1993年度)で検出したSA16260と柱筋が一致するので、一連の堀となる可能性がある(『年報1999-Ⅲ』)。重複関係からⅠ期のSB18896とSB18897、Ⅱ期のSB17805より新しい。

SB18925 桁行7間、梁行2間以上の南北棟建物で、西庇が付く。調査区の東へとつづく。柱間寸法は3m(10尺)等間。重複関係からⅤ期のSB18937に先行する。

SD18927 東西方向の溝である。東区では石組が残るが、西区では素掘りである。西区の溝は石が抜き取られたわけではなく、元来素掘りであったと考えられる。東区の石組は底石を残すのみである。Ⅱ期のSD18906、Ⅲ期のSB18916・SD18918より後出し、Ⅴ期のSB18935より先行する。

SD18928 SD18927の南側で確認した東西方向の溝である。西区では素掘りの溝で、東区では石組となる。石組は底石だけを残す。Ⅴ期のSA18941より古い。

SD18929 SB18925の南で検出した東西方向の溝。側石あるいは側板は抜き取られており、底石のみを残す。底石には40cm程度の平石を用いている。これらSD18927~18929の3条の東西溝の心々間距離は、北から順に11.1m(37尺)、8.4m(28尺)となる。

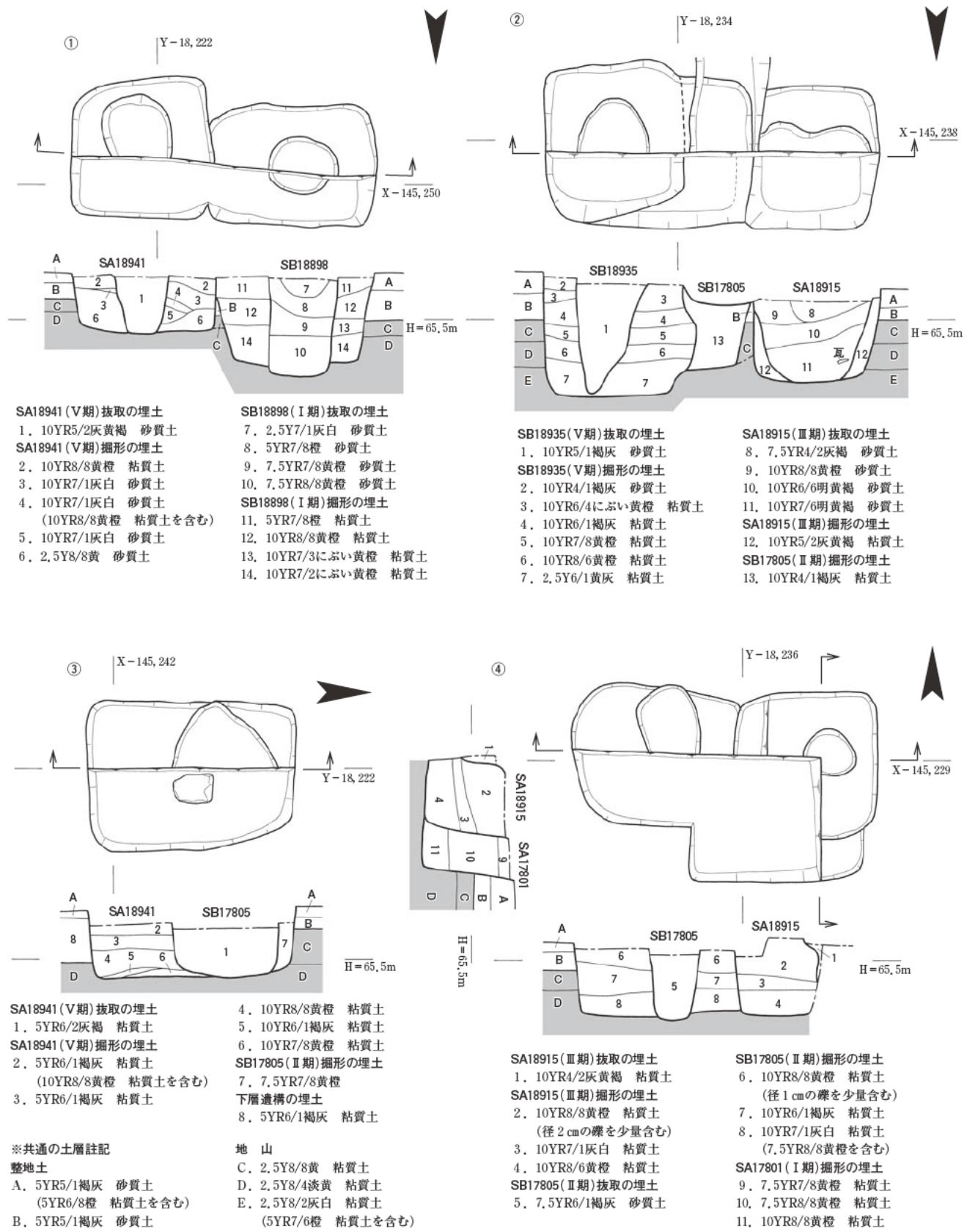


図165 重複する柱穴の平面図・断面図 1:50

SX18930 東区東南隅で検出した掘込地業。東西5m、南北3mの範囲で検出した。調査区外の東および南へとつづくようである。基壇土などは削平されており、柱穴の確認には至らなかった。

SK18932 西区中央において検出した南北5m、東西2.5mの不整形な大土坑で、深さは最大で1mをはかる。軒丸瓦6308A型式（平城宮軒瓦編年II-2期）が出土。重複関係から、I期のSA17801、II期のSB17805より後出する。

SK18933 SK18932の南で確認した、南北8m、東西3mの不整形の大土坑。深さは最大で60cm。軒丸瓦6131A型式・6132A型式（III-1期）が出土している。重複関係から、II期のSB17805より新しい。

SK18934 東区北端で検出した、長径160cmの円形土坑。多量の瓦が出土した。軒瓦の型式を列挙すると、軒丸瓦6225A型式・6282E/G/Ha型式・6308Aa型式（II-2～III-1期）、軒平瓦6663A/B型式（II-2期）。

V 期

SB18935・SA18941 西区で確認した桁行10間、梁行2間の南北棟建物（SB18935）。柱間寸法は3m（10尺）等間。東南隅柱には東へ2間、北へ6間の逆「L」字形の庇（SA18941）が取り付く。目隠し塀と推測されよう。その柱穴のひとつでは、礎盤石が確認された（図165-③）。柱間は東に張り出す2間が2.7m（9尺）で、南北の6間が3m（10尺）。重複関係から、I期のSA17801とSB18898、II期のSB17805、IV期のSD18927より後出する（図165-①～③）。なお、このような庇が付く建物は類例に乏しいが、兵部省の西第一堂SB12990（SA12986）と東第一堂SB13750（SA13756）がある（『平城報告XVI』）。

SB18936 SB18935の北5.7m（19尺）で検出した、梁行2間の建物。SB18935との位置関係から、両者の密接な関連性は充分に想定しうるので、SB18935と同様に南北に長大な建物となる可能性があろう。I期のSB17840、II期のSD18908、III期のSA18915より新しい。

SB18937 東区東北隅で南北3間分を検出した建物。調査区の北および東につづくと思われ、規模は不明である。IV期のSB18925より後出する。

SD18938 SB18937の西側で検出した、南北の石組溝。長辺30cmほどの平石を並べて底石とする。側石は抜き取られている。

時期不明

SA18903 東区で確認した東西塀。ただし、正方位にはのらず、若干南北に振れている。2間分を検出しており、調査区外の東側へとつづくようである。3基の柱穴とも礎盤石をもつ。奈良時代より新しい遺構と思われる。

SB18931 東区北端で東西2間分を検出した建物。一部の検出にとどまるため規模は不明であるが、ひとまず南北棟建物と想定しておく。柱間は3m（10尺）。重複関係からIII期のSB18916、IV期のSK18934より古く、II期の可能性がある。

SB18902 西区東南隅において南北1間、東西2間分を検出した総柱建物。柱間寸法が2.4m（8尺）と狭く、柱穴の大きさも他のそれよりも小さい。

SD18904 西区を斜めに横断する素掘りの溝。溝の幅は約1m。重複関係からI期のSA17801より古い遺構であり、古墳時代以前の遺構と考えられる。

SD18940 西区で検出した南北の素掘溝。溝の底には平瓦を敷いている。重複関係からII期のSD18926より後出するが、それ以上の時期比定は難しい。

SX18939 西区南端で検出した性格不明の遺構。約30cm四方の石を南北一列に並べ、その東側1.5mの範囲には直径5cmの小礎を敷き詰めている。南北の石列は調査区南端から1.5mにわたって6石を確認しているが、それより北側ではこの石列は抜き取られている。

（和田一之輔）

5 出土遺物

土器 整理箱36箱分の土器が出土しているが、奈良時代の遺構に伴うものは少ない。そうしたなかで特筆すべきは、III期の建物SB18916の柱穴抜取埋土から出土した

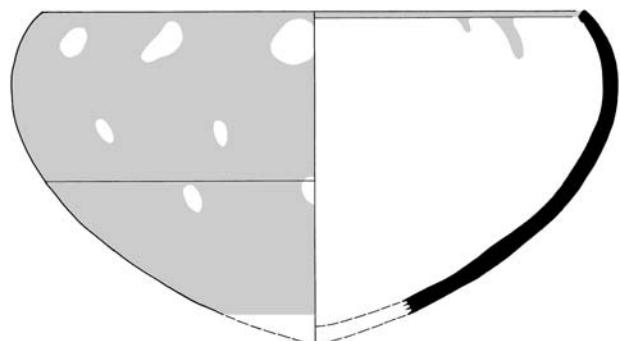


図166 第401次調査出土の奈良二彩 1:4

奈良二彩の鉢である(図166)。この鉢は口径約28cm、胴部径約32cmの鉄鉢形をなし、外面全面に緑釉を施したのち、白釉をスポット状に加えている。内面には透明釉を塗布しており、口縁部にのみ緑釉がかかる。胎土は黄白色で精良なものである。底部を失っているが、奈良時代後半のものと考えられる。

(森川 実)

瓦磚類 本調査区で出土した瓦磚類は、表16の通りである。このなかには緑釉平瓦と緑釉磚を含んでいる。磚の一つには、「五□ [七カ]」と焼成前の篆書きが認められる。この表面に緑釉の付着はみられないが、緑釉磚と共に、胎土がきわめて精良、色調が乳白色なことか

表16 第401次調査出土瓦磚類集計表

軒 丸 瓦			軒 平 瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6131	A	3	6663	A	5
6132	A	3		B	4
6133	C	1		?	3
6143	A	1	6664	D	1
6182	Eb	1		?	1
6225	A	2	6685	B	4
	?	1		新	1
6282	G	1	6691	A	1
	Ha	1	6721	C	1
6284	Eb	2		D	1
	?	1		Ga	2
6308	A	2		?	3
	N	1	6760	B	1
6313	A	2	型式不明		7
6314	B	1			
型式不明		10			
軒 丸 瓦 計			33	軒 平 瓦 計	
丸瓦			35	平瓦	
重量	138.2kg	394.4kg	11.2kg	64.4kg	凝灰岩
点数	1439	3976	29	62	
道 具	瓦；面戸瓦	1点	緑釉磚	17点	

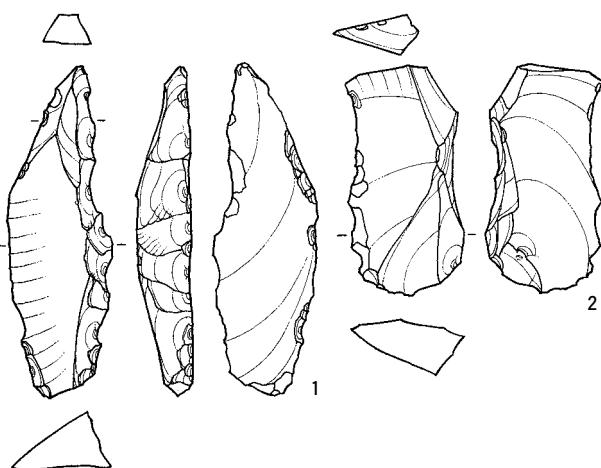


図167 第401次調査出土の石器 2:3

ら、これも緑釉磚と推定できる。文字は、この側面の残存箇所に、縦方向に書いている。

また本調査区では、基壇化粧に用いたとみられる凝灰岩製の切石も出土した。

(深澤芳樹)

石器 第401次調査の西区では、サスカイト製の石器が4点出土している。図167の1はナイフ形石器で、横長剥片の打面側に背部を作り出したもの。2は有底剥片である。いずれも後期旧石器時代の石器である。

(森川)

6 まとめ

第292次調査の成果に今回の成果も合わせて、遺構の変遷を再検討してみると、奈良時代のなかで区画施設(掘立柱塀)の位置が大きく変化することに注目できる(図164)。

I期とII期の区画施設はともに南北塀SA17802であり、東院南門(建部門)をとおる東院中軸線から西へ約90mの位置となる。この塀の東側の建物配置を見てみると、I期ではSB17840を中心とする建物群が展開し、II期では四面庇付東西棟建物SB17805がつくられる。

III期になると区画施設が造り替えられて南北塀SA18915となり、東院中軸線から西へ約51mの位置に変わる。この塀を境にして東西では建物群の様相が大きく異なる。西側ではSB17800などの縦柱建物群がつくられ、東側では長大な南北棟建物SB18916が認められる。したがって、SA18915は建物の様相が異なるふたつの区画を区切る重要な塀と見なすことができる。

つづくIV期とV期では、南北塀SA18915の西6mの位置にSA17825が造り替えられるが、おおむねIII期と同様の区画のあり方と見なすことができる。

このように区画施設と建物群の様相に着目してみると、II期とIII期の間に画期を認めうる。これには石組溝SD18905・SD18906の付け替えなども伴うことからも、大きな改変と言えよう。この画期の時期を直接示す遺物には恵まれていないが、このような大きな変化が生じる背景を推測するならば、聖武天皇による平城還都(745年)を想定することも可能であろう。IV期の遺構(SK18932~18934)から出土した軒瓦の時期もこれと矛盾しない。

これまで東院地区で発掘した総面積は、東院地区全体の3割にも満たない。今後の調査の進展とともに、ひきづき検討を深めていく必要がある。

(和田)